



栃木県公報

平成25年
12月10日(火)
第2538号

目次

告示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定..... 959
- 道路の供用開始..... 959

公告

- 県営土地改良事業の不換地の指定..... 959

告示

栃木県告示第616号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成25年12月10日

栃木県知事 福田 富一

薬局

名称	所在地	開設者名	指定年月日	自立支援医療の種類
コミネ薬局小俣店	足利市小俣町616-1	株式会社コミネメデイコ	平成25年12月1日	育成医療及び更生医療

(障害福祉課)

栃木県告示第617号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年12月10日から平成26年1月8日まで一般の縦覧に供する。

平成25年12月10日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
269	主要地方道 小山環状線	小山市大字塩沢字押切1037から 小山市大字間中字赤田375-1まで	平成25年12月10日
269	主要地方道 小山環状線	小山市大字間中字赤田404から 小山市大字間中字鶴差382-1まで	平成25年12月10日

(道路保全課)

公告

○県営土地改良事業の不換地の指定

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定

により、県営城山地区土地改良（区画整理）事業（第5換地区）において、次の土地を、換地を定めない土地として指定したので、同条第2項において準用する同法第53条の2第3項の規定により公告する。

平成25年12月10日

栃木県知事 福 田 富 一

市町村	大 字	字	地 番	地 目	用 途	地 積	摘 要
宇都宮市	駒生町	山下	2056	山林	山林	26㎡	

(農地整備課)